

ベルメディカルケア株式会社

行動計画期間：令和4年2月6日～令和6年5月31日

労働者数：116名

主な取組：

- 有給休暇取得率を80%以上とする。→81.7%達成
- 男性労働者の育児休業取得率を30%以上とする。→60%達成
- 3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働時間の免除措置の導入→2024年4月1日規程改訂により小学校始期までとする。
- テレワーク(ICTを活用した場所にとらわれない働き方)の導入。→2023年12月の通信機器インフラ整備完了・周知を実施。

